

熊本県公報

号外 第 48 号
平成 16 年 8 月 5 日 (木)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 公 告
- 公共測量の実施..... (監 理 課) 1

公 告

熊本県公告第 643 号の 2

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、山鹿市長河村修から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成 16 年 8 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（山鹿市都市基準点設置）	平成 16 年 8 月 5 日から 平成 16 年 10 月 28 日まで	山鹿市（Z・A'・B'）地区 （大字小群、城、杉の一部）

